

ドナー休暇制度導入のご検討を お願いいたします

骨髄バンクのドナーとして提供いただくには、
検査や入院のために10日間程度、
医療施設にお越しいただく必要があります。
お仕事の休みがとれず、提供を断念する方は
少なくありません。



他人間でドナーが見つかる確率は、数百から数万分の1。
希望する患者さんの二人に一人しか、移植が受けられない
現実があります。

ドナー休暇制度は、ドナー自身の有給休暇を使わず、
会社が特別休暇として認める制度です。
ドナーが安心して提供に進められるよう、ぜひご協力
をお願いします。

★ご検討いただける場合、骨髄バンク担当者から直接ご説明いたします。
どうぞお気軽にお声かけください。

《ドナー休暇制度担当者連絡先》

TEL:03-5280-1789 (平日9:00~17:30)

e-mail:kouhou@jmdp.or.jp

ドナー休暇制度の詳細は、URL又はQRコードをご確認ください。

<https://www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html>

